

横発委第131号  
平成31年3月31日

横手市議会議長 齋藤 光司 様

横手市議会産業建設常任委員会  
委員長 菅原 正志

## 所管事務調査報告書

本委員会は、地方自治法第109条第2項に基づく所管事務調査を実施したので、会議規則第103条の規定により報告します。

1. 調査期間 平成31年2月8日から平成31年3月31日
2. 調査事項 ①「議会報告会・意見交換会」における意見要望等の本委員会所管事項について  
②山林管理について  
③インフラ要望に対する財源等について
3. 調査報告 別紙1のとおり

## 別紙 1

### ①「議会報告会・意見交換会」における意見要望等の本委員会所管事項について

平成 30 年 10 月に実施した「議会報告会・意見交換会」で市民の方々よりいただいた意見・要望等で本委員会の所管案件について、その取扱いを協議した。

その中で地域固有の事項であり、早急な見解を地域に返すべきと判断した 6 項目について、当委員会より市長に回答を求めた。

その結果は別紙 2 のとおりである。本回答は今後、地区会議事務局などを通じて当該地域に周知する。また市議会ホームページにも掲載することとする。

### ②山林管理について

平成 31 年度より新たな森林管理制度が始まることに伴い、これまで放置されてきた森林の管理が促進されることが期待される。平成 29 年 7 月に発生した大雨災害においても、倒木等の流入により河川が閉塞したことも被害を広げた一因にもなっており、適切な山林管理は当市において災害対策においても重要であり必要な施策を講じていく必要がある。

また、現在山林の大部分を占めるスギなどの針葉樹は木材価格の低迷により、植林時に比較してその価値が低くなっている一方、ブナなどの広葉樹はシイタケ菌床等の原料として需要が高まっていることから、横手市の産業として再び光が当たるような森林経営はどうあるべきかを今後検討する。

議会報告会・意見交換会においても林道を含めた山林の管理について不安を感じる意見が複数会場から出ていることから、引き続き市内山林の現地調査や森林管理の先進事例などについて調査を続けていく。

### ③インフラ要望に対する財源等について

議会報告会・意見交換会においても、地域が抱えるインフラの整備や修繕に関する意見や要望について多くいただく。その中には地域局へ要望しても何年も手を付けられていないケースや、市民生活への影響が懸念されるような事例も散見される。

現在市では生活インフラ整備加速化事業として年間 2 億円を措置しているが、平成 31 年度を最終年度としている。地域局が抱えるインフラ整備の要望件数がなお膨大に存在する中にあることは、引き続きこの予算の必要性について研究するとともに、実際に対応する地域局の人員の不足状況など、改善が必要な個所であれば要望が速やかに実行されるような仕組みづくりについて、今後なお調査する必要がある。

以上報告する。

**別紙 2**

①	意見等	蛇の崎橋の手すりのペンキがはがれているので塗装してほしい。
	意見等があった会場	かまくら館
	回答を求める事項	現状の報告と、対策時期について回答されたい。
	担当課	建設課、横手地域課
	回答	蛇の崎橋については秋田県の管理となっていることから、今後の予定について伺ったところ「平成31年度～32年度の2か年で再塗装する予定で予算要求をしている」との回答を頂いております。

②	意見等	3年ぐらい前に栄の市民会議として美砂古の交差点国道13号線と新町から高速道路の入り口に向かう十字路交差点の拡幅、3号線小学校前の拡幅工事の要望書を市長に提出しているが進展がない。途中経過の説明をいただいているが、その後についてはどうなっているのか。
	意見等があった会場	さかえ館
	回答を求める事項	現状の報告と、対策時期について回答されたい。
	担当課	建設課、横手地域課
	回答	現在、当該路線の管理者である湯沢河川国道事務所では、美砂古交差点から栄小学校前交差点の区間において現状の課題を把握するために地域の意見を聞いて、現地の調査を行っております。 市といたしましても事業化に向けて湯沢河川国道事務所に対しまして引き続き要望を行ってまいります。

意見等	雇用の場の賃金の把握について、商工会議所が主体となって横手市全体の給料調査を実施してはどうか。ハローワークでは3か月に1回ほど求人、求職の倍率とか中途採用の調査など出している。調べてみるのも雇用対策事業となるのではないか。
意見等があった会場	さかえ館
回答を求める事項	提案についての実施状況。 実施している場合はその効果について、実施していない場合は、実施見通しと期待される効果等の見解について回答されたい。
担当課	商工労働課
③ 回答	<p>横手市、横手商工会議所、よこて市商工会が単独で横手市内の事業所を対象とした「賃金調査」を実施したことはございません。</p> <p>市内事業所の「賃金調査」を実施してみてもは？というご意見ですが、このような統計調査につきましても、近隣自治体や横手市と類似している自治体との比較や、前回、前前回等の調査数値との比較をすることで、横手市の現況を把握できるものと考えており、統一された項目で過去データの蓄積がある、国の各種統計調査を活用しております。</p> <p>なお、現在、横手市では、今後5年間の商業振興、工業振興、雇用対策の指針となる「横手市商工業振興計画」を、平成30年度末を目途に策定中であります。</p> <p>この計画においても、国の統計調査である「国勢調査」「経済センサス」「工業統計調査」等のデータを活用することで、横手市の現況、課題を分析しております。</p> <p>この計画で策定した、雇用対策のみならず様々な商工業振興施策を実行することで、横手市商工業の課題解決に向けて取り組んでまいります。</p>

	意見等	藤倉林道の整備について、ラリーの時もこの前の台風の風水害でもきれいに直してもらったと思うが、いつもローダーで削るだけ。側溝はどんどん高くなり、道路は低くなる。結局同じように雨が降れば道路に水が流れる。側溝まで碎石とか路盤とか作らなければいつまでも同じ状態。削るだけなら負の連鎖だ。
	意見等があった会場	狙半内地区交流センター
	回答を求める事項	現状の報告と、抜本的対策の見通しについて回答されたい。
	担当課	農林整備課、増田地域課
④	回答	<p>林道大沢滝ノ下線（通称：藤倉林道）につきましては、森林施業のための重機・運搬車等が安全に通行できるよう、市が策定した林道施設維持管理マニュアルに従って維持管理しております。</p> <p>豪雨などで路面が大きく洗堀された場合は、グレーダー等で路面を整えるなどの作業をし、必要に応じて碎石の補充も行っております。</p> <p>しかしながら、通常の雨水等による小規模な洗堀に関しては、直ちに対応することが困難な場合がございますので、状況を見ながらまとめて整備する対応をとっております。</p>

⑤	意見等	薄井地区に、元々橋だったところが低くなっていて、その上を市道が横断しているところがあり、押された雪が溜まり水があふれる箇所がある。対策をお願いしたい。以前県道だったため、市では対応できなかった。
	意見等があった会場	館合地区交流センター
	回答を求める事項	現状の報告と、所管部署、対策時期について回答されたい。
	担当課	雄物川地域課
	回答	<p>このご意見につきましては、薄井地区の排水路の状況と思われ、現地を調査したところ、通水断面は確保されており、流下能力を十分満足できる構造となっております。また、冬期は融雪組合が地下水汲み上げにより融雪溝として利用しておりますが、今年度につきましては溢水等の情報はございませんでした。</p> <p>しかしながら、大きな塊の雪を大量に投入された場合は、雪詰まりにより溢水が想定されますので、融雪溝の状況を確認のうえ適切な利用をお願いいたします。</p> <p>今後も引き続き現地調査を継続しながら、検討してまいります。</p>

意見等	<p>集落座談会でも話をしたが、大宮川、油川で工事等をしている大型ダンプが鉄板運搬などの過積載で走行している。狭い道路に入ってきて通れなくなって困っている。また、道路がたわんだりして非常に道路が傷んでいる。以前田根森で圃場整備を行った時もこの問題があった。地域局は補修でかなり難儀していると思う。市は雄物川筋の土地改良区とどうい話をしているのか。道路拡張の対応もしないで無理やり過積載で通行して、道路を傷ませて帰っていく。早く直してもらいたい。4年くらい言っている話だ。この道路は狭すぎて冬の交差が出来ない所だ。事故も起きている。対応を願いたい。</p>
意見等があった会場	大雄庁舎
回答を求める事項	現状の報告と、対策時期について回答されたい。
担当課	農林整備課、大雄地域課
⑥ 回答	<p>・国営かんがい排水事業の執行にあたっては、事業主体の平鹿平野農業水利事業所と、道路使用や大型車両の運行などについて協議を行っております。道路破損箇所につきましては、事業主体と共に現地確認を行ったうえで、工事によるものは事業主体が、そうでないものは大雄地域課が補修しております。</p> <p>なお、30年度工事については、道路の状況に応じて、通行をしないよう指示もしており、工事終期前の4月頃に破損箇所の確認と補修について事業主体と協議を行う予定です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事についての苦情が寄せられたときはその都度、事業主体に連絡し対応いただいております。</li> <li>・道路拡張については、水利事業での実施はできませんので、地域要望として承って、今後検討いたします。</li> <li>・過積載については、事業主体へ確認したところ、工事業者において施工管理等で過積載での走行はないということを確認しているとの回答をいただいております。</li> </ul>